

令和4年12月吉日

各 位

全国仮設安全事業協同組合 四国支部

仮設安全監理者資格取得講習会（足場編）開催のご案内

仮設足場の基礎知識として“現場監督員のスキルアップ”にも有効！！

本講習会は下記団体のCPD・CPDS（継続学習制度）の認定講習会・プログラムです。

（一社）全国土木施工管理技士会連合会（<http://www.ejcm.or.jp/>） 9ユニット

（公社）日本建築士会連合会（<http://www.kenchikushikai.or.jp/>） 8単位

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本組合では、この度、標記講習会を別紙の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

厚生労働省では、足場からの墜落・転落事故防止の充実に図るため、労働安全衛生規則の一部を改正（平成27年7月1日施行）するとともに、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱（平成27年5月20日付）」を策定し、安全衛生部長名でこれら労働災害防止対策の徹底を図るよう関係業団体に對して要請されているところです。

この度、ご案内します「仮設安全監理者資格取得講習会」は、厚生労働省の要綱に挙げる「より安全な措置」の「足場等の安全点検の確実な実施」において、足場の組立・変更時等の点検実施者として指名することとしている『足場の点検について、十分な知識と経験を有する者』に該当する【仮設安全監理者】を養成するために開催するものです。

当講習会を受講し、試験に合格された方には「仮設安全監理者資格証」を付与させていただくとともに、仮設安全監理者専用の「仮設安全監理検査実施報告書」「メーカー・機材別点検表」（有料）をご使用いただけることとなります。

さらに、仮設安全監理者による足場の安全点検には、当組合の仮設安全監理者センター認証の看板「足場安全点検履歴の証」（有料）の掲出と上記の「報告書」「点検表」の使用と組合への提出により、賠償責任保険（第三者対人・対物）と傷害保険（点検者の死亡・重度後遺障害）が付保されており、万一の場合にも備えています。

尚、講習会の受講にあたりましては、別紙「ご留意いただく事項」をご確認の上、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

～ 開 催 要 領 ～

1. 開催日時	令和5年4月18日（火） 9：15～19：00 受付9：00より
2 開催場所	アイテムえひめ （連絡先）089－953－0130 （住所）〒791－8057 松山市大可賀2丁目1－28
3 受講資格	下記の公的資格のいずれかを取得されている方とさせていただきます。 a. 計画作成参画者 b. 足場の組立て等作業主任者 c. 建築士（一級・二級・木造） d. 建築施工管理技士（一級・二級） e. 土木施工管理技士（一級・二級） f. 技術士・技術士補（建設部門） <u>注）仮設品の製造、販売（リース・レンタル含む）、または、足場材を自社保有され ての仮設工事業等、足場関連を主たる事業とされている事業者の方について は、事業者が本組合に加入している場合のみ受講することが出来ます。</u>
4 受講科目	（1）共通・養生 （2）専用足場 （3）システム足場 （4）建て方足場 ※別紙「カリキュラム」をご参照ください。
5 受講料	20,000 円（税込）[テキスト代含む] ※交通費、食事等は各自でご負担下さい。なお、一旦お納め頂いた受講料はお返し できませんのでご了承下さい。
6 定 員	30 名（最小催行人員 20 名） ※申込者 20 名未満の場合は延期させていただきますので、予めご了承ください。 なお、その際には受講料は全額ご返金させていただきます。
7 申込要領	大変お手数ですが、事務局の管理の都合上、まずは別添の申込書を <u>ファックスにて</u> お送り下さい。その時点で仮申し込みとさせていただきます。 また、その後、下記の書類を締切日までに四国支部宛に <u>ご郵送ください</u> 。 （1）申込書（別添） （2）写真（縦3 c m×横2.5 c m）2 枚 ※裏面に会社名・氏名をご記入下さい。 （3）受講資格となる公的資格を証明する書面の写し
8 申込開始日	令和4年12月1日（木）
9 締 切 日	令和5年3月31日（金）
10 払込方法	下記の口座へ受講料をお振込ください。なお、振込手数料は貴社にてご負担願いま す。（領収書の発行は省略させていただきます。） ・振込先口座：商工組合中央金庫 高松支店 普通 1091743 ・口座名義：全国仮設安全事業協同組合 四国支部 ・払込期限： <u>令和5年3月31日（金）</u> ※大変お手数ですが、ご入金手続きが完了しましたら、「口座振込明細書」に受講 者名をご記入の上、ファックスにてお送りください。
11 お申込み・ お問合せ先	全国仮設安全事業協同組合 四国支部 竹一まで 〒761－8071 住所 高松市伏石町 2163－21 連絡先 TEL 087－869－8065 <u>FAX 087－869－8066</u>

仮設安全監理者資格取得講習会カリキュラム（足場編）

令和5年4月18日（火） 於：アイテムえひめ

9:00～ 9:15 （15分） 受 付

9:15～ 9:35 （20分） 開講挨拶及び講義前説明

9:35～10:45 （70分） 導入研修

- ・ 墜落・転落による建設労働災害の現状と要因
- ・ 改正労働安全衛生規則について
- ・ 国土交通省建設工事事務局事故防止重点対策について
- ・ 手すり先行工法等に関するガイドラインについて
- ・ 手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場機材見学

10:45～12:15 （90分） 養生の基礎知識（テキスト第4章）
（休憩・昼食）

13:15～14:45 （90分） 足場の基礎知識（テキスト第5章）

14:45～15:45 （60分） 専用足場（テキスト第6章）

15:45～16:10 （25分） 筆記試験

16:10～17:10 （60分） システム足場（テキスト第7章）

17:10～17:35 （25分） 筆記試験

17:35～18:35 （60分） 建て方足場（テキスト第8章）

18:35～19:00 （25分） 筆記試験

19:00～ 修了証配布

※ 当日は筆記用具・電卓をお忘れのないようご注意ください。

仮設安全監理者資格取得講習会（足場編）申込書（FAX087－869－8066）

別紙「ご留意いただく事項」をご確認の上、お申し込みください。

受講日	令和5年4月18日（火）	会場	アイテムえひめ
（フリガナ） 氏 名		携帯電話	
		生年月日	西暦 年 月 日
自 宅 住 所	〒 ー 都道 府県 TEL（ ー ー ）		
あなたは、仮設品の製造、販売（リース・レンタル含む）、または、足場材を自社保有されての仮設工事業等、 <u>足場関連を主たる事業とされている方ですか？（どちらかに○印をご記入ください）</u>			
◆ 【はい】 ・ 【いいえ】 ※【はい】の場合は本組合に加入する必要があります。			
（フリガナ） 所属会社名	代表者役職（ ） 代表者名（ ）		
本 社 住 所	〒 ー 都道 府県 TEL（ ー ー ） FAX（ ー ー ）		
所属部署 住 所	〒 ー 都道 府県 TEL（ ー ー ） FAX（ ー ー ） （事業所名： 部署名： 役職： ）		
Eメールアドレス	@		
取得資格	1. 計画作成参画者	番号:	
	2. 足場の組立て等作業主任者技能講習	番号:	
	3. 建築士（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	番号:	
		CPD 番号:	
	4. 建築施工管理技士（ 一級 ・ 二級 ）	番号:	
		CPD 番号:	
	5. 土木施工管理技士（ 一級 ・ 二級 ）	番号:	
	6. 技術士・技術士補（建設部門）	番号:	
CPD・CPDS の研修記録	本講習会の研修記録を希望される方のみ、（希望する）に○印をご記入さい。 ※CPD・CPDS に関するご質問は、下記の所管団体に直接お問い合わせ下さい。 ◆土木施工管理技士の方（希望する） 所管団体：（一社）全国土木施工管理技士会連合会：CPDS (http://www.ejcm.or.jp/) ◆建築士・建築施工管理技士の方（希望する） 所管団体：（公社）日本建築士会連合会：CPD (http://www.kenchikushikai.or.jp/)		
ホームページへの掲載	本人の氏名及び仮設安全監理者資格証番号を仮設安全監理者センターサイトに掲載することに◆ 同意する 同意しない （どちらかに○印をご記入ください。） （注）所属会社の情報は同意の有無にかかわらず自動的に掲載されます。		

ご留意いただく事項

■仮設安全監理者の情報の公開

全国仮設安全事業協同組合では、2009 年（平成 21 年）の改正労働安全衛生規則の施行に合わせて、「仮設安全監理者センター」を開設いたしました。

仮設安全監理者センターでは、厚生労働省の通達に基づき事業者が点検実施者として「仮設安全監理者」を指名する際に、お近くの仮設安全監理者を検索できるよう、ホームページ上に情報を公開することを目的としています。

（詳しくは、「仮設安全監理者センター」のサイト（<https://www.kasetsu-center.jp/>）をご覧ください）

（１）仮設安全監理者が所属している事業者の情報

事業者名、事業所の所在地、事業所の連絡先（TEL・FAX）

（２）仮設安全監理者自身の情報

資格者番号、氏名

※（１）の情報については自動的に、（２）の情報についてはご本人の承諾を得てホームページ上に「掲載」＝公開することとしています。

■本組合認証の「点検表」の使用と「足場安全点検履歴の証」看板の掲示

仮設安全監理者として足場の安全点検を実施する際は、必ず本組合認証の「点検表」（足場の種類・機材に応じ約 90 種類：有料）をご使用頂くとともに、点検終了時には、「点検表」の“組合控え”を本組合へ送付頂き、あわせて点検実施者の氏名・資格証番号、所属会社名等を明示した仮設安全監理者センター認証の「足場安全点検履歴の証」看板（有料です。）を作業所の入口等に掲示して頂くこととしています。点検表等は access online shop（<https://access-onlineshop.jp/>）でお求め頂けます。

■足場関連の事業者の方は、その事業者が本組合に加入されている事が受講条件です

仮設品の製造、販売（リース・レンタル含む）、または、足場材を自社保有されての仮設工事業等、足場関連を主たる事業とされている事業者の方については、**事業者が本組合に加入している場合のみ受講することが出来ます。**

■資格者証の失効条件にご注意ください

仮設安全監理者資格ですが、原則として以下の場合に**失効**となります。

- ・組合員（賛助会員）については、組合を脱退した時又は会社を退職された場合
- ・組合員外については、受講時の会社を退職した場合
- ・その他失効に値する場合

なお、失効時は資格者証を当組合まで返送いただけますようお願いいたします。

（返送費用ですが、お客様負担にてお願いします。）

「アイテムえひめ」会場案内図

住所：〒791-8057

松山市大可賀2丁目 1-28

TEL 089-953-0130



※駐車場は「アイテムえひめ」内にあります。